

《福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会》 情報通信 第281号

今回のテーマ「技能実習制度運用要領の一部改正 令和7年12月8日」について

12/8 技能実習制度運用要領の一部改正が発表されました。
詳しくは機構 HP を確認ください。

<https://www.otit.go.jp/>

通し番号	改正箇所
1	第4章第2節第3(3) 技能実習生の基準に関するもの
2	第4章第2節第3(7) 講習の基準に関するもの
3	第4章第2節第3(7) 講習の基準に関するもの
4	第4章第2節第8 技能実習を行わせる事業所の設備に関するもの、第10 技能実習生の待遇に関するもの
5	第4章第4節 技能実習計画の変更(技能実習法第11条)
6 - 1	第4章第10節 技能実習実施困難時の届出等(技能実習法第19条)
6 - 2	第5章第10節 技能実習実施困難時の届出等(技能実習法第33条)
7 - 1	第2章第1節第2 技能実習計画の認定制
7 - 2	第2章第2節第1 監理団体の許可の流れ表「届出・報告一覧(監理団体)」
7 - 3	第2章第2節第2 第1号技能実習開始までの流れ(団体監理型技能実習の場合を例示) 表「届出・報告一覧(実習実施者)」
7 - 4	第2章第2節第4 第3号技能実習開始までの流れ(団体監理型技能実習の場合を例示)
7 - 5	第4章第2節第3(1) 修得等をさせる技能等の基準に関するもの
7 - 6	第4章第2節第3(7) 講習の基準に関するもの
7 - 7	第4章第2節第7(2) 技能実習指導員の選任に関するもの
7 - 8	第4章第2節第7(3) 生活指導員の選任に関するもの
7 - 9	第4章第2節第10(1) 技能実習生に対する報酬の額に関するもの
7 - 10	第5章第1節第2 申請書の記載事項(技能実習法第23条第2項)
7 - 11	第5章第2節第2(5) 外国の送出国との契約内容に関するもの
7 - 12	第5章第2節第2(7) 入国後講習の実施に関するもの
7 - 13	第5章第2節第8(1) 技能実習法等に従って監理事業を遂行できること
7 - 14	第5章第10節 技能実習実施困難時の届出等(技能実習法第33条)
7 - 15	第5章第16節 認定計画に従った実習監理等(技能実習法第39条)
7 - 16	第5章第17節 監理責任者の設置等(技能実習法第40条)
7 - 17	第9章第1節 実習実施者、監理団体等への指導・助言等
7 - 18	第9章第2節 機構による実地検査
7 - 19	第9章第3節 実習実施者に対する指導監督
7 - 20	第9章第4節 監理団体に対する指導監督
8	参考様式第1-14号(規則第8条第13号関係)
9	参考様式第1-19号(規則第8条第17号関係)
10	参考様式第2-1号
11	新設(参考様式第1-47号(規則第10条第2項第2号関係))